



県産材の需要と供給を一体的に創造しよう!!



鈴木康友会長

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

- 2 本部情報**
第32回定期総会開催

- 3 支部だより①**
沼津市戸田地区における造林事業の取組

- 4 支部だより②**
志太榛原の山を治める

- 5 県庁だより①**
「森の力再生事業」は、荒廃森林の整備が順調に進み、いろいろな波及効果も現れています。

- 6 県庁だより②**
ニホンジカの個体数削減に向けた取り組み

- 7 森林・林業研究センターだより(No.77)**
イノシシシカプロがスタートします。

- 8 本部情報**

- 8 事務局だより**

本部情報

第32回定時総会開催 ～鈴木康友浜松市長、会長再選～

8月23日、第32回定時総会が開催され、会員をはじめ、県議会議員や国・県の行政機関等の来賓のご出席を賜りましたので、そのあいさつ要旨を御紹介します。

なお、平成24年度事業及び決算など、総ての議案が原案通り可決され、第5号議案の役員の選任結果は本部情報（本誌P8）を参照願います。

鈴木康友 会長の挨拶

大変暑い中、また先程のゲリラ豪雨のお足もとの悪い中、第32回の定時総会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、平成23年7月1日、当協会は「公益社団法人」という新しい制度に移行致しました。会員の皆様のみならず、これまで以上に不特定多数の県民の利益に資するよう事業を推進する責務を負う協会となりました。その事業は「普及啓発」と「人材育成」の2本柱で成り立っています。森林や山村・林業の役割や重要性を広く県民の皆様に普及啓発すること。もうひとつは、森林土木や森林整備における担い手を育成することあります。

我々にとって森林資源あるいは山村を維持していくことは大変重要な課題でございます。協会としても、こうした課題にしっかりと応えていかなければなりません。公益社団法人になったことで、その責務は一層重要なことを感じています。

本日は、こうした取組の実績、決算、役員の改選などを審査していただくものであります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

来賓祝辞

静岡県知事
川勝 平太 氏
(代読 交通基盤部理事
増田章二氏)



県議会議長
中谷 多加二 氏



会員の皆様には、日頃から本県の森林・林業行政に多大なる御協力と、林業及び山村の振興、林業技術者の育成などに積極的に取り組まれておられることに深く感謝申し上げます。

県では、「地震・津波対策」、「内陸フロンティアの取組」、「雇用の創造」、さらに、「ふじのくに」の“都”づくりに重点的に取組み、豊かで多彩な資源を活用した地域づくりにまい進しております。とりわけ、森林・林業分野では、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」に取組んでおります。

このような中8月8日、株ノダと県森連並びに素材生産事業者の協議会が、合板の県内生産に向け、原木の安定取引の協定を締結いたしました。このことにより、原木の安定的な需要先が生まれ、本県の森林・林業・木材産業再生の好機ととらえ、より一層、県産材の低コストかつ計画的な生産と安定供給の実現に取り組んで参ります。

貴協会には日頃から、県土の保全と山村の振興を図るため多大な御尽力をいただいておりますことに、深い敬意と感謝の意を表します。

さて、私たち日本人には、縄文の昔からの「森の民」の遺伝子が脈々と引き継がれております。縄文前期の三内丸山遺跡の出土品から、クリ、トチなどの木の実の貯蔵や、クリの植林がDNA鑑定の結果、確実視されております。また、住生活でも、漆器などの木製品や建造物から相当に高い文化レベルであったと想定され、精神的にも物質的にもかなり豊かな森の文化を満喫していたと考えられます。

森林の再生と育成が大きな社会問題となっている現代、このように森とともに生きてきた日本人が培ってきた木の文化を伝承し、長い年月のかかる森林の育成には、世代を超えて森を育む体制を整えることが急務であります。

私ども県議会といたしましても、皆様の活動に対しまして、引き続き、積極的な支援をしてまいる所存でありますので、皆様にも、一層の御尽力をお願い申し上げます。



小山町長 浜松市長 森連会長

支部だより①

沼津市戸田地区における造林事業の取組

沼津市 産業振興部 農林農地課

戸田村と合併した沼津市の農林農地課からは、戸田地区における環境に配慮した造林事業の取り組みについて報告していただきました。



沼津市の森林概要

沼津市は、北部には愛鷹山山系の主峰をなす愛鷹山を始めとする峰々が連なり、また、南部には達磨山を頂点とする達磨山山系が広がり、森林で覆われています。

このように沼津市は、総面積の50%を森林が占める森林に恵まれた市です。森林構成は、ヒノキを中心とした人工林が主で人工林率60%となっています。その内、人工林の約62%が41年生から60年生の林分であり、伐期齢を迎えた立木が多く資源として、積極的な利用が望まれています。

持続可能な森林管理

沼津市では、持続可能な森林経営を行うため、戸田地区市有林約1,200haについて、平成19年度に「沼津市と戸田森林組合における森林管理委託に係る協定書」を締結しました。これは、SGEC森林認証基準及び指標に基づき長期にわたり管理を委託するもので、この協定に基づき、戸田森林組合は平成20年度にSGEC森林認証を取得しました。適正な森

林管理の実施、森林環境の保全と維持、生物多様性の保全など将来に渡り豊かな森林が維持できるよう管理を行っています。

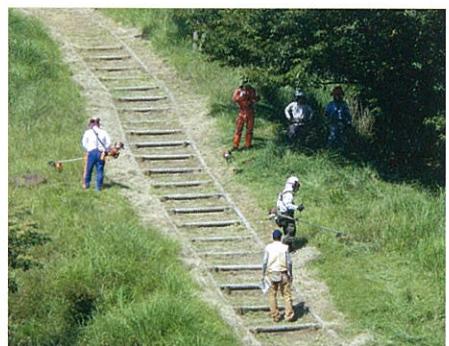
主な取組

戸田地区市有林の森林は、平成18年度までは、切捨間伐のみの造林事業を行ってきましたが、平成19年度より利用間伐を始めました。森林組合と協力して取り組みを進めてきましたが、搬出するための作業路開設など初体験のことが多く、非常に苦労しました。先進地の造林方法を参考にしたり、県等関係機関の指導を受けながら実施しており、現在では戸田地区から（私有林を含めて）2,000m³/年を目標として利用間伐に取り組んでいます。

戸田地区市有林での作業は、素材生産コストの低減と、労働生産性の向上のために林業機械を使い間伐を実施しています。伐倒をチェンソー、枝払い、玉切りをプロセッサ、林内集積をグラップル、スイングヤーダで、林内搬出をフォワードで実施しています。



また、戸田地区市有林内において、小学生の間伐体験や緑の雇用事業での現場技能者育成研修などヘフィールドを提供をしており、林業への关心や新規就業者のスキルアップの場としても活用しています。今後もこのような企画を実施して林業振興を図りたいと思います。



おわりに

最近の林業を取り巻く情勢は、木材需要の低迷、林業経営費の上昇等に起因して、林業生産活動が全般にわたって停滞している状況にあります。このような背景のなか、市、地元森林組合及び森林所有者等が一体となって、計画的な間伐等の実施を図り、森林の持つ公益的機能の高度発揮と優良材の安定的な生産の確保を目指しています。そのため路線の整備、森林組合や林業事業体の育成等を通じ地域林業の振興に繋げていきたいと思います。

支部だより②

志太榛原の山を治める

志太榛原農林事務所 治山課 竹内 翔

入庁1年目、治山課に配属された竹内さんからは、日々の業務と今後の抱負、静岡ライフについて語っていただきました。

はじめに

私は今春に採用となり、藤枝市の志太榛原農林事務所治山課に配属されました。京都で生まれ育ち、大学・大学院を豪雪地帯でもある新潟で過ごした私にとって、静岡県はまさに未知の世界。毎日とても新鮮な気持ちで働いています。

一年目の私は現在、谷止工や本数調整伐等、治山工事の設計と現場の監督業務を担当しています。治山事業の知識も経験もゼロに等しい私ですが、持ち前の明るさと元気さを武器に、先輩方に教わりながら日々業務に取り組んでいます。

そこで、今回はそんな私の治山事業に取り組む様子と静岡ライフについて発信したいと思います。

治山事業について

さてみなさん、「治山」と言われてどのようなイメージを抱くでしょうか。きっと多くの方が「うーん…」と考え込むのではないでしょうか。今まで治山にはほとんど馴染みのなかった私も、実際に業務に携わるまではそうでした。治山事業とは、読んで字のごとく「山を治めること」であり、谷止工等の治山施設の適切な配置と森林の維持造成を行うことによって森林の機能を高め、土砂流出などの災害防止と軽減を図り、人命と財産を守るとても大切な事業です。

私が所属している志太榛原地域は6市町に跨り広域となっているため、現場まで片道2時間以上かかることも珍しくありません。しかし、私は積極的

に現場に足を運び、様々な現場を見るようにしています。なぜなら、各現場で工事の状況は違っており、災害時等の対応では治山に対する深い理解と経験、柔軟で素早い対応が求められ、これらは現場に行くことでしか感じることができないためです。

現在、私は島田市の工事現場で谷止工を3基、川根本町で1基の現場監督を担当していますが、これらの治山ダムを完成させ、治山ダムの目的が効果的に発揮されるよう、向上心を忘ることなく日々の業務に取り組んでいます。



▲設計変更書の作成について
チューターに聞く様子(筆者:写真右)



▲谷止工の現場監督の様子

静岡ライフについて

仕事がある平日とはうってかわり、休日は友達と買い物に出掛けたり、料理をしたりして楽しく過ごしています。また、県外出身ということもあり、静岡県のことをもっとよく知るために積極的に色々な場所に足を運ぶようにしています。先日訪れた久能山東照宮は徳川家康公を祀った最初の神社と言われており、莊厳な社殿は国宝に指定されていることもあります。歩くだけでも歴史を感じました。

更に、私が入庁した本年に富士山や三保の松原が世界文化遺産に指定され、とても不思議な縁を感じています。みなさんもぜひ静岡の魅力を見つけて足を伸ばしてはいかがでしょうか。

今後の抱負

入庁して数ヵ月、今はまだ仕事を行う上で知らないこと、わからないことや疑問がたくさんあります。しかし、それは私にとって毎日が新しい発見の連続でもあります。現場に行けば、様々な野生動物にもよく遭遇します。残念ながら私が大好きなツキノワグマに遭遇したことは今のところありませんが、工事現場の渓流沿いに植栽したコナラを保護する防護柵を外からジッと見つめるカモシカの姿を見ると、自然豊かな森を守ることについて多くのことを考えさせられます。

今後も自ら進んで現場に足を運び、知識や技術を吸収し、活かすことで、一人でも多くの県民の生活を守ることができるよう、日々の業務に全力で取り組んでいきます。



▲こちらをジッと見つめるカモシカ

県庁だより①

「森の力再生事業」は、荒廃森林の整備が順調に進み、いろいろな波及効果も現れています。

交通基盤部 森林局 森林計画課

「森の力再生事業」が創設されて7年が経過しました。森林計画課からは事業の実績、効果等を報告していただきました。

「もりづくり県民税」を財源とする「森の力再生事業」は事業開始から7年を経過しました。今回は、その実績や波及効果等について報告します。

事業の内容

森の力再生事業は、県の全額補助事業であり、平成18年4月から10年間で12,300haの荒廃森林を96億円かけて整備するものです。

事業は、人工林の強度の間伐（列状・群状等の伐採）を行う人工林再生整備や、里山の雑木林の抜き伐りや竹林の皆伐を行う竹林・広葉樹林等再生整備等があります。



▲竹林・広葉樹林等再生整備の状況

事業の実績と効果

事業開始から7年経過した平成24年度末までに約8,800ha（全体計画に対する進捗率は72%）の荒廃森林を整備し、事業は順調に進んでいます。

県では、事業の効果として、毎年、植生の回復状況等を調査していますが、上層木は災害を受けにくい形状に変化し、土壤保全や生物多様性等の機能は向上している結果がでてい

ます。

一方、自然環境に差異があるため、施行後3年目の下層植生調査では、一部の施行箇所において回復が遅っていました。

この原因を調査したところ、上層木の成長等による日照不足、施行箇所の厳しい生育環境による下層植生の成長不良及びシカによる食害等が考えられました。

これらの施行地については、追加伐採、植栽や防鹿柵の設置等により確実に森の力が回復できるよう対策を実施していきます。

なお、平成25年度から、下層植生の回復が順調に進まないと見込まれる施行地については、事業実施時に伐採率の引き上げ、広葉樹の植栽及び防鹿柵の設置等を実施することとしています。

事業の波及効果

事業本来の目的ではありませんが、この7年間で、10万m³以上の木材を搬出して活用しました。また、整備者の安全確保等を図るために315kmの林内路網の整備が進み、異業種から19の事業体が参入し森林整備の新たな担い手が創出されました。さらに、119人の新規雇用が生まれるなど、山村に多くの賃金が投入されました。このように、林業振興や山村振興にも貢献しています。



↓ 人工林再生整備の状況
(施行前(H22.9))



↓ (施行直後(H23.2))



(現在(H25.7))

今後に向けて

事業期間も、残り3年となりましたが、県民の皆様のご協力やご意見等をいただきながら、着実に12,300haの荒廃森林を解消して、県民との約束を果たしたいと考えておりますので、本事業の推進に引き続きご協力をお願いします。

県庁だより②

ニホンジカの個体数削減に向けた取り組み

くらし・環境部 環境局 自然保護課

ニホンジカによる生態系への悪影響を止めるべく効率的な捕獲方法である「囲いわな」「くくりわな」を実施した自然保護課からはその捕獲実績等について報告していただきました。

近年、県内全域においてニホンジカの個体数が増加し、自然生態系への悪影響や農林業被害が増大しています。特に被害の大きい伊豆地域と富士地域で、特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）（第3期）（以下、「特定計画」という。）に基づく県による捕獲（以下「管理捕獲」という。）を実施しています。

管理捕獲では、従来の銃による捕獲に加え、生息調査等により明らかとなってきたニホンジカの行動特性や利用環境の実態に即した「囲いわな」や「くくりわな」を活用した効率的な捕獲に取り組んでいます。

本県のニホンジカ対策

○目標

ニホンジカを適正な生息数まで低減させるため、個体数管理を行います。

各地域の推定生息状況と目標頭数

地域	H22 推定生息頭数(頭)	暫定的な適正目標生息頭数(頭)	H28 目標生息頭数(頭)
全県	約46,000	約4,200～8,300	-
伊豆	約21,000	約800～1,600	約9,000
富士	約14,000	約600～1,100	約10,000
上記以外の地域	約11,000	約2,800～5,600	-

・「上記以外の地域」における、詳細調査は未実施
・適正目標頭数は現在検討中であるため、環境省が提示する生息密度（農林業被害があまり大きくならない密度：1～2頭/km²）から暫定的に算出し目標値とした。

○「わな専任班」による「くくりわな」での捕獲

これまで諸事情により銃による捕獲が進まなかった地域では、シカの生息密度が高くなっていることから、くくりわなによる集中捕獲を実施することが効果的であると考えています。

わな専任班は、地域の狩猟者が中心となって班を構成し、これらの地域で集中的に捕獲するものです。

平成24年度は、伊豆地域では6班が延べ21か月実施し488頭を、富士地域では3班が延べ7か月実施し445頭のシカを捕獲しました。



▲くくりわなにかかったニホンジカ

24年度の実績と今後の取り組み

○24年度実績

24年度は、伊豆地域は、従来の銃による捕獲に加え、前述の天城放牧場での「囲いわな」による捕獲と「わな専任班」による「くくりわな」などの捕獲により、管理捕獲の捕獲目標2,800頭を捕獲しました。また、富士地域においても「わな専任班」による捕獲により400頭の目標に対し、445頭を捕獲しました。

管理捕獲に加え、従来の狩猟と市町等の有害鳥獣捕獲と合わせた年間目標頭数も、伊豆地域は7,000頭、富士地域は2,800頭の目標頭数を達成しました。

ただし、伊豆地域ではオスの捕獲が多く、メスは目標の4,200頭の9割ほどしか捕れませんでした。子を産むメスの捕獲が個体数削減には重要であり、メスの捕獲割合を高めていくことが今後の課題です。

○今後の取り組み

このことから、25年度も捕獲頭数とメスの捕獲割合の目標を達成すべく、くくりわなでの捕獲などにより、メスジカの多い地域で戦略的に捕獲を進め、個体数削減に努めています。



▲牧場内を逃げ回るニホンジカ

イノシシシカプロがスタートします。

森林育成科 大場 孝裕

森林・林業研究センターからは、今年度から始まった県の新成長戦略研究「イノシシシカプロ」について紹介していただきました。

イノシシシカプロ

静岡県では、今年度から3年間、新成長戦略研究「イノシシと戦う集落づくりと森林づくりに必要なシカ管理に関する研究」(略称「イノシシシカプロ」)に取り組みます。

背景と目的（イノシシ）

イノシシの勢力拡大に伴う農作物被害は、農家の生産意欲を低下させ、耕作放棄地増加の一因ともなっています。さらに、耕作放棄地は、イノシシの隠れ場や餌場になり、その増加が更なる被害を招くといった悪循環を生じています。

イノシシは、植物食を主とした雑食の動物であるため、農作物加害獣という様相が強く表れます。江戸時代には、農耕地の拡大と人口増加が起こり、イノシシと農業生産活動との軋轢が激しくなりました。そのため、シシ垣の構築、見張り、捕獲などの対策が継続的かつ徹底的に行われ、江戸時代末までに、イノシシは平野部から姿を消していました。

明治以降は、狩猟圧によって、イノシシの生息域はさらに縮小しました。この結果、農業は多くの場所で、イノシシ対策という厄介事から解放されましたが、イノシシと戦う慣習も途切れました。減反政策が始まった1970年代以降、再び始まったイノシシによる農作物被害に対して、昔のような対策がすぐさま再現されるだけの伝承もなく、試行錯誤と後手後手の対応では被害を抑制できない状況に陥っています。

現状を打破するため、かつて大規模に講じられた様々な対策を、現代の科学技術を用いて効率的かつ効果的な対策として再構築し、さらにそれを普及させることで、政策課題である農林産物に対する鳥獣被害金額を減少させることを目的としています。



背景と目的（シカ）

昨年度まで行った、新成長戦略研究「ニホンジカ低密度化のための管理技術の開発（H22～H24）」(略称「シカプロ」)で、シカは伐採地や草原といった開放的な環境を主な餌場にしていることが明らかになりました。

現在、県では、県産材の需要と供給を一体的に創造する総合的なシステムの構築が政策課題となっています。このため、森林・林業の再生に向けた施業の集約化と路網整備を行い、利用間伐等を積極的に推進し、木材生産量の増大を図っています。

一方、生産林としての整備が困難で、荒廃した森林については、下層植生の繁茂・混交林化により、公益的機能を回復させる森の力再生事業を、森林づくり県民税を財源として継続実施しています。

これらの森林整備により、シカの餌場となりうる、明るく下層植生が繁茂しやすい森林が増え、シカの個体数や林業被害を増加させ、また、森の力再生事業実施地の植生回復をも遅らせる恐れがあります。

そこで、シカプロの研究成果を基に、森林施業地における捕獲技術の確立と、それを森林施業体系へ組み込むことで、シカに負けない森林づくりを推進することを目的としています。

研究内容

イノシシシカプロでは、以下の研究を計画しています。

①農業集落における獣種別農林産物被害状況の把握

県内の農業集落を対象とした獣種別農林産物被害状況アンケートによる、定性的かつ継続的な被害状況把握システムを構築します。

②イノシシと戦う集落づくりに関する研究

モデル集落において、イノシシの行動様式や現状対策の問題点を解明します。また、安全かつ簡便なわな具や防護柵の改良・開発、人獣共通感染症に関する実態把握も行います。

③森林づくり一体型シカ管理に関する研究

間伐地等におけるシカの行動調査を行い、創出された餌場での捕獲試験や被害防止技術の費用対効果検証を行います。さらに、南アルプスのシカ行動追跡と、亜高山帯や越冬場所での捕獲試験、捕獲によらない個体数管理技術として硝酸塩経口投与技術の開発も実施します。



研究成果に御期待ください！

本部情報

【静岡県山林協会 新役員の紹介】

第32回定時総会及び臨時理事会により、これから約2年間（H25.8.23～H27.8.総会まで）の協会役員が決定

したので紹介します。役員の皆様には、これから約2年間よろしくお願いします。

職名	支部・全県	氏名	現職名	備考
理事	賀 茂	藤井武彦	西伊豆町長	支部長
		土屋勝利	伊豆森林組合長	新任
	東 部	菊地 豊	伊豆市長	副会長
		込山正秀	小山町長	
		鈴木重良	田方森林組合長	新任
	富 士	須藤秀忠	富士宮市長	支部長
		渡井正孝	富士市森林組合長	
	中 部	田辺信宏	静岡市長	支部長
		狩野正明	静岡市森林組合長	新任
23名	志太榛原	北村正平	藤枝市長	支部長
		佐藤公敏	川根本町長	
		山下喜隆	森林組合おおいがわ組合長	
	中 遠	村松藤雄	森町長	副会長
		鈴木奉久	森町森林組合長	
	西 部	鈴木康友	浜松市長	会長
		岡本 均	春野森林組合長	
		片桐滋人	龍山森林組合長	
	全 県	片岡博昌	静岡県木材協同組合連合会長	副会長
		榛村純一	静岡県森林組合連合会長	
		狩野 宏	(公益) 静岡県林業会議所理事	
		高本 靖	(公益) 静岡県緑化推進協会専務理事	
		橋本昌吉	(公益) 静岡県山林協会専務理事	
		中島公望	フォレスターしづおか理事	
監事 3名	全 県	大橋俊二	裾野市長	
		和田重明	天竜森林組合長	
		橋本和男	静岡県山林種苗協同組合連合会長	

※備考欄の空欄は再任

※会長・副会長(全県選出は除く)は支部長を兼ねる

事務局だより

* 静岡創業のノダ総合建材メーカーは、この春、県産材の利用促進と地域林業の活性化を図るために、県産スギ、ヒノキによる合板工場の計画を公表しました。しかし、月1万m³、年間12万m³にもなる原木を安定的に集荷できるかが大きな課題となっていました。

いました。

* この問題解決に向け、県森連・木材生産者団体と(株)ノダは協議を進め、原木の安定供給に向けた協定書を8月8日締結したとの新聞報道がありました。このことを受け、(株)ノダは来年秋には工場を稼働させること。また、各木材生産者は、低コスト生産システムを構築し、一日

【協会会費の納付規定の見直し】

会費の算定は、事業ごとに算出した前々年度における決算額の合計が賦課対象額となっています。平成24年度は、当初予算並みの補正予算が付き、平成26年度会費の賦課対象額が大幅に増えることが懸念されました。

会費の極端な増額や減額は、会費を負担する側も計画的な事業執行にも支障が生じるとことを事務局では憂慮しています。

そこで、会費の激増、激減を避けるため前々年度における決算額を基とした会費額から前々年度までの3年間の平均額に規定を見直し、会費の平準化を図るよう、今年7月21日の理事会に情報提供いたしました。今だ、結論は出ていませんが、来年5月の理事会以降、改めて審議したいと考えております。

なお、平成26年度の会費額については、従来の算定方式で算定した結果、平成24年度当初予算の落ち込みが大きかったため平年並の会費額となりましたので従来方式の会費額のみをお知らせいたしました。

も早く安定供給できる態勢を整え、県産木材の活用が進むことを期待しています。

(橋本)

公益社団法人
「森と人」 静岡県山林協会

編集・発行 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9F
TEL:054-255-4488/FAX:054-255-4489